



実践クラブ
生田 忠照
議員

▼東京学生寮について

Q 三月定例会で、廃止条例は全ての寮生の退寮後に提出するとの答弁だったが、今回、どのような経緯で廃止条例を提出したのか。

A 三月定例会で移転補償費の予算、四月臨時会では家賃補償の予算と、市の奨学金を他の奨学金と併給できる条例改正を可決いただいた。その後、関係書類を持参し、保護者宅を訪問して補償費等の説明をさせていただいたが、理解を得られない世帯があり、八月末の猶予期間までに退寮していただくため、今回、廃止条例を提出させてもらった。

Q 学生寮を存続させる会から、合併特例債の活用、支援者の寄付やふるさと納税の申し出などで市の負担は減らせるとの提案が出されているが、これについてどう考えているのか。

A 耐震診断を実施した設計士からは、建物自体が老朽化しており、応急的処置では対応できず、補強のための改修工事もある現実的ではないという説明があり、教育委員会としては学生寮の廃止の方針を出させてもらった。

Q 市長は保護者会に出席され、要望もあったと思うが、市長の考えは。

A 市長の権限で何とかできないかとの要望が出たが、教育委員会という独立した行政機関が、子供たちの命や安全を考えて出した結論に一定の評価をしており、この問題は先送りすべきではないと伝えた。倒壊の危険性がある学生寮に子供たちがいることは適切ではないと判断している。

▼精霊流し活性化策について

Q 精霊流しが衰退してきた理由と、現状についてはどうか。

A 担ぎ手の確保、精霊船を出す経費、つくり手の高齢化により技術の伝承が難しくなってきたことが衰退の理由だと考えている。本市を代表する伝統行事であり、精霊船の数が減少している現状を危惧している。

Q 精霊流しを盛り上げるためライトアップした精霊船を市内の各所に設置してはどうか。また、担ぎ手不足を解消するために担ぎ手バンクを設置するような考えはないか。

A 百年祭りをつくる会などで積極的な提案を集約してみたい。その中で精霊船も含めて、今後の祭りのあり方をスピード感を持って取り組みたい。

【その他の質問項目】

◇人口増加施策を問う



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼市民からの質問

Q 南島原市における公共工事の不正事件について、島原市でそのようなことは絶対にならないのか。

A 行政として適正かつ公正、透明性のある入札、公共工事を行うべきであり、常にコンプライアンスの意識をもつて執行することが当然の責務だと考えている。本市ではこのような事件は発生しないと確信している。

Q 島原城の石垣修復工事が完成したが、ほかにも崩落の危険性がある場所の把握状況と対策はどうか。

A 本年二月に本丸、二の丸、お堀の石垣の現地調査を行い、はらみや石材の飛び出しを十五カ所確認している。危険箇所には人が近づかないようにセーフティーコーンを設置している。

Q 住宅の浄化槽について、以前は年四回の点検だけで、検査と清掃は必要に応じて実施すればよかったが、現在は検査と清掃も必ずしなければならない、費用負担で不満の声がある。以前の方法に戻せないか。

A 浄化槽の維持管理は浄化槽法によ

り、保守点検、清掃、法定検査の三種の実施が義務づけられており、費用負担が生じる。これまでは水質が基準値内であれば清掃はなくてよいような曖昧な運用だったが、昨年度から厳格な実施義務が適用されている。

▼船津地区高潮対策工事

Q 現在の進捗状況はどうか。

A 県が行う白水川護岸のかき上げ工事として、津町の眼鏡2号橋から津町橋の区間を、昨年度実施された左岸の残り部分と右岸（延長百九・五メートル）を五月末から九月末までの期間で行う予定である。また、高潮堤防による有馬船津などの抜本対策については県の事業と並行し、市の事業として排水ポンプや工事のための進入路等が必要になるため、県と連携しながら早期の事業着手に向けて準備を進めている。

Q 広馬場下の内海の埋め立てが実現し、商店や集会場ができれば高齢者も助かるし、新たなコミュニティの誕生も期待されるが、現時点でどのような考えを持っているのか。

A 埋め立てが実現することになれば、事業認定の際、土地の活用構想も出す必要があるため、今後、検討委員会等を組織しながら検討していく。

【その他の質問項目】

◇子や孫のための憲法問題